

# 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による 電気料金の値引きのお知らせ

(低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の負担緩和措置が開始されます。

本事業は国が指定する値引き単価(※)によりお客さまの使用量に応じた電気料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

当社では政府の指針どおり、2023年2月分の電気料金より燃料費調整単価を値引きさせていただきます。

<適用範囲>

低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま

※特高については対象外です。

<適用期間>

2023年2月使用分～2023年10月使用分(毎月1日検針の場合)

【特別措置の燃料費調整単価】(10%税込)

低圧 7.00[円/kWh]

高圧 3.50[円/kWh]

※10月使用分は低圧 3.50[円/kWh]、高圧 1.80[円/kWh] 予定

<問い合わせ窓口>

お問い合わせは、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。窓口へお電話くださいますようお願いいたします。

[電気・ガス価格激変緩和対策事業(経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ)]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

[電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口]

0120-013-305 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)

以上